

ML (Museum・Library) 連携により  
大学所蔵『近世史料』を学修・研究資料化する取組み  
—古文書解読ボランティア養成を通じた翻刻出版と成果還元モデルの構築—

申請・研究責任者 明治大学図書館 伊能秀明

目次

- 第1 研究計画の概要
- 第2 研究進展の経過
- 第3 研究助成出版『近世法制実務史料 官中秘策』
- 第4 西山元文編「官中秘策」解説抄
- 第5 筆耕協力と出版助成
- 付録 参考資料

## 第1 研究計画の概要

まず本項では、研究計画の概要について申請時の計画書から記事を引用する。

当該記事は、次項以降の研究進展の経過や研究助成出版に関する記述と重複する部分がある。また記事は、それぞれ執筆当時のまま引用したため、人数等の数値に変動がある。なお、文体は「である」調に統一した。あらかじめ諒解たまわるよう願うものである。

### 1. 研究・調査の種類 個人研究

### 2. 研究テーマ

「ML(Museum・Library)連携により大学所蔵『近世史料』を学修・研究資料化する取組み—古文書解読ボランティア養成を通じた翻刻出版と成果還元モデルの構築—」

### 3. 研究期間 2年(2016-2017年度)

### 4. 研究責任者 明治大学図書館・中央図書館 伊能 秀明(中央図書館事務長)

### 5. 研究の概要

本研究は、申請・研究責任者(以下「責任者」という。)が長年主宰し指導する市民の「平成内藤家文書研究会」会員が17年かけて解読した明治大学本『官中秘策』の筆耕原稿を刊行し、学習成果である出版物は、協会加盟図書館へ無償配布して各大学の収書に寄与するとともに、残部数は社会に還元して、当該近世史料の更なる学修・研究活用に資する取組みである。

本研究は、協会加盟図書館の収書に有益のみならず、先進事例として加盟図書館員の

教育・研究支援活動の参考にもなり得る。

研究計画は、責任者を中心に推進するが、高齢の研究会会員にも無理なく立案され、生き甲斐としても意義のある出版と言えよう。また資金調達で助成金額を超える経費は、自己負担で支弁する予定である。

## 6. 研究の目的・計画・方法

### ①目的

私立大学の経営環境は厳しい状況が続いているが、大学図書館は、その使命を果たすため努力している。

図書館職員は、人員減少傾向の業務環境でも、利用者サービスの維持・向上や効率化に余念がない。また大学教員も、授業時間の確保や教授法の充実等を通じて、高等教育の「質」保証に腐心している。

こうした大学環境の中で、歴史史料の学修・研究資料化は、専門研究者の手に委ねられている状況である。

とりわけ近世の歴史史料は、江戸幕府の公用書体である「御家流」のくずし字で筆記され、原文の理解には相当の古文書読解力を必要とするため、活字化されない限り、学修・研究上の利用には不便であった。

責任者は1999年1月以来、「明治大学博物館友の会」の会員有志と古文書解読を協同学習してきた。

現在も上記した博物館友の会の分科会として「平成内藤家文書研究会」(旧称「資料を後世に伝える会」)を毎月1回(8月を除く)開催し、古文書解読に熟練した会員同士が、輪番で解読した古文書を発表し全員で読みを確認した後、「筆写要領」に則り筆耕原稿を作成する方式で「楽しみつつ学び」、学習会は、累計で170回以上継続している。

解読する古文書には、大学内にある近世史料から分量長大な善写本で、未翻刻の法制史料『官中秘策』を選定した。

『官中秘策』は、対馬藩士の西山元文が江戸時代中期に編纂した法律実務書で、その重要性は早くから諸研究者に着目され、影印本が『内閣文庫所蔵史籍叢刊6』に所収された。ただし、くずし字のまま影印されたので、専門家以外の利用には不向きであり、翻刻史料集も未刊のままであった。

責任者と「平成内藤家文書研究会」会員は、17年にわたる学習の末、2015年夏に明治大学本『官中秘策』全33巻を読了し、筆耕原稿として250字詰め原稿用紙でおよそ1400枚を完成した。

本研究は、ML (Museum・Library) 連携によって市民を古文書解読ボランティアとして養成し、その上で、生涯学習で解読した古文書から筆耕原稿を翻刻出版し、加盟図書館に無償配布(残部は一般にも頒布予定)して学修・研究資料化する取組みである。

加盟館には、事前に受贈希望をアンケート調査して送付ロスを防止するなど研究成果の還元方策も策定して、後発研究の参考に資したいと考えた。

## ②計画

2016年度は、おもに下記の手順で研究を推進し、入稿できるデータを年度末までに確定する。

筆耕原稿の原文との再照合・翻刻原稿の確定

解説執筆のため諸本調査・解説執筆

調査機関：国立国会図書館、国立公文書館内閣文庫、名古屋市蓬左文庫（名古屋市東区徳川町）

翻刻原稿の複写作成

翻刻原稿データ入力業務委託

出版物の寄贈先へのアンケート調査

寄贈予定先のリストアップ、諸機関へのアンケート調査、受贈の希望確認

2017年度は、おもに下記の手順で研究を推進し、出版後は寄贈図書の発送を速やかに完了する。

入稿(データ)

校正作業（再校までで校了）

出版物 納品検品

冊子小包の準備

寄贈図書の発送

受領証等(Fax またはメール)の記録化

## ③方法

研究目的の達成は、責任者と「平成内藤家文書研究会」(会員12名、代表幹事：粕谷宏幸氏)とが引き続き協働して行い、下記のとおり分担して推進する。

### ■2016年度

#### a) 責任者担当分

筆耕原稿の原文との再照合・翻刻原稿の確定

諸本調査（编者西山元文の「元文叔略伝」が付された名古屋市蓬左文庫所蔵本調査）

解説執筆

翻刻原稿の複写作成

翻刻原稿データ入力業務委託

出版物寄贈先アンケート調査準備

「原本」表紙等の掲載用写真撮影依頼・撮影時立ち会い

#### b) 「平成内藤家文書研究会」会員担当分

申請者執筆の解説文通読と難解部分の指摘

出版物寄贈先アンケート文の精査・封入・発送

### ■2017年度

#### a) 申請者担当分

入稿（データ）・校正作業(再校までで校了)

出版（書籍の概要・体裁）

ア) 概要：対馬藩士の西山元文が、幕府政治に関連する処務に有用な知識を示すため、古文書・古記録・諸法令を類別して、安永4年（1775）に稿が成った。

33巻から成り、諸藩の留守居役など諸役人が筆写・利用したと推測される。

江戸時代の法制史料として国立公文書館内閣文庫等に写本が伝存し、『内閣文庫所蔵史籍叢刊6』に影印本が収められたが、これを翻刻した刊本はない。

今回の底本は、旧明治大学刑事博物館（現・明治大学博物館の前身の一つ）が古書店から収集した良質な写本を使用した。

イ) 発行期限：2017年9月(予定)【注：実際の送付日は2018年3月12日】

ウ) 発行元：岩田書院(予定)

エ) 部数：300部 【注：部数400部】

オ) 経費：添付した見積書参照

カ) 体裁：A5判 本文縦二段組み 464ページ(予定)

（内訳）前後表紙4頁 見返し4頁 扉2頁 目次2頁 本文444ページ 解説6頁 モノクロ写真若干 奥付2頁

【注：実頁数は、前後表紙4頁 見返し4頁 扉2頁 はしがき2頁 目次3頁 凡例1頁 本文386頁 あとがき6頁 翻刻・編著者略歴2頁 写真33点 奥付2頁 計412頁】

b) 「平成内藤家文書研究会」会員担当分

出版物検品

冊子小包の準備（出版物送付用レターパックあて名書き）

寄贈図書 of 発送

受領証等(メールまたは Fax) of 記録化

## 第2 研究進展の経過

かつて明治大学刑事博物館に学芸員として在職中、古文書学習講座を開講するにあたり、素材とする古文書は、ある程度長大で未刊行の古文書を選定したいと考えた。そうした構想から、未刊の法制史料で、対馬国と所縁のある西山元文が、安永4年（1775）に編集した「官中秘策」を翻刻対象に選定した。

「官中秘策」は、当時すでに『内閣文庫所蔵史籍叢刊6 柳宮秘鑑（2）・仕官格義弁・官中秘策』（汲古書院）で影印されていた。けれども翻刻は未刊であった。未刊に止まった事情は、長文の史料で、また諸写本と比較すると文字の異同もあって翻刻困難と考えられたからではないかと推測される。

かなりの難事業になると予想しつつ、大学博物館における生涯学習支援の一環として古文書解説の協力者を募り、1999年1月に明治大学博物館友の会の傘下で「資料を後世

に伝える会」という名称で学習会が発足した。同会の名称は、中途から「平成内藤家文書研究会」と改称した。

本項では、研究の発端から翻刻出版までの経緯について、簡明に記述しておきたい。

責任者（翻刻者）は、「平成内藤家文書研究会」の会員各位とともに、初会合から約17年間の学習の末、明治大学本「官中秘策」33巻の解説筆写を終え、2015年夏に2500字詰原稿用紙で約1400枚の筆耕原稿を完成した。それまでの間、平成内藤家文書研究会は、月1回、地道に古文書解説の活動を継続された。筆耕の完遂は、まさに会員各位の不断の学習努力の賜物と申しても過言ではない。

その後、私立大学図書館協会の研究助成事業に申請し、幸いにも出版企画が採択された。こうした機縁に恵まれ、前記した筆耕原稿が翻刻資料『官中秘策』（岩田書院刊、2018年3月）として出版できることとなるのは、まことに喜ばしい限りであった。

研究テーマは標記のとおりで、研究期間は2016、2017年度の2年間であった。

研究の概要は、以下のとおりである。

本研究は、Museum と Library とのいわゆるML連携によって市民を古文書解説ボランティアとして養成した上で、生涯学習で解説した「官中秘策」（古文書）から筆耕原稿を翻刻出版し、私立大学図書館協会加盟図書館等へ無償配布（残部は一般に頒布予定）して学修・研究の資料化するという取組みである。

送付予定リストに載せた図書館等には、事前に受贈希望をアンケート調査して、送付ロス

を予防するなど研究成果の還元方策も策定して、後発研究の参考に資したいと考えた。

なお、研究目的を達成するために「平成内藤家文書研究会」会員と協働し、発送等の実務作業は分担して推進した。

2016年度の研究推進状況は、次のとおりである。

- ① 筆耕原稿と明治大学博物館蔵「官中秘策」との再照合を行い、翻刻原稿を確定した。
- ② 解説執筆のため、国立公文書館内閣文庫、明治大学図書館、名古屋市蓬左文庫で諸本調査を行った。
- ③ 名古屋市蓬左文庫の調査で、西山元文の履歴を記述した「元文叔略伝」を複写した。
- ④ 出版物の寄贈予定先のリストアップ、アンケート文・アンケート回答用はがきの印刷を行い、宛名書き・封入には「平成内藤家文書研究会」会員の協力を得て郵送した。
- ⑤ 回答用はがきは、受贈希望149枚、謝絶50枚を回収した。回収率は約90パーセントだった。
- ⑥ 「官中秘策」掲載用の内表紙等の写真撮影業務を委託し、撮影日に立ち会った。
- ⑦ 入稿前に筆耕原稿を複写し、翻刻原稿データの入力を業務委託した。
- ⑧ 初校ゲラ刷を受領した。A5判縦二段組み、頁数は史料本文のみで381頁だった。出版時は、本文は398頁だった。

⑨ 次年度の出版に向けて、「平成内藤家文書研究会」月例会開催と解説執筆は継続した。

続いて2017年度の研究推進状況は、次のとおりである。

- ① 初校ゲラ刷は、同年8月から11月に3回校正し、11月下旬にゲラ刷を返送した。
- ② 名古屋市蓬左文庫本の調査結果として、西山元文の履歴を研究会月例会で報告した。
- ③ 長崎県立対馬歴史民俗資料館のWEBレファレンスで、西山元文について教示を得た。
- ④ 出版に向けて平成内藤家文書研究会月例会を継続しつつ、解説等を脱稿し入稿した。
- ⑤ 東京国立博物館所蔵「官中秘策」（安永4年写、11冊）と「官中要録」（江戸末写、52冊）について、特別閲覧を同館資料館に申請して調査した。「官中秘策」と「官中要録」の目録を照合すると、目次と巻次が異なった。「官中要録」第1冊の「官中要録序」に「寛政四年（1792）。歳在壬子。処士 西対 西山之元識」という年記と記名が見られた。
- ⑥ 3校で校正を終了し、印刷・製本して2018年3月31日付けで400冊発行する予定である。但し、実際の発行・発送日は、3月6日だった。
- ⑦ 郵送用レターパックを購入し、宛名書・封入に平成内藤家文書研究会の協力を得た。
- ⑧ 2018年3月12日、アンケートに対して受贈を希望した大学図書館や著名な資料保存機関等に宛てて、150冊余りを発送し、研究計画を達成した。

### 第3 研究助成出版『近世法制実務史料 官中秘策』

(A5判 縦二段組み 402頁 函入り 岩田書院刊)

#### 目次

はしがき	伊能秀明	1
凡例		6
官中秘策 一		7
官中秘策 二		31
官中秘策 三		41
官中秘策 四		53
官中秘策 五		67
官中秘策 六		85
官中秘策 七		95
官中秘策 八		105
官中秘策 九		115
官中秘策 十		125
官中秘策 十一		135
官中秘策 十二		145

官中秘策 十三	153
官中秘策 十四	159
官中秘策 十五	175
官中秘策 十六	183
官中秘策 十七	191
官中秘策 十八	201
官中秘策 十九	211
官中秘策 二十	227
官中秘策 二十一	243
官中秘策 二十二	251
官中秘策 二十三	259
官中秘策 二十四	269
官中秘策 二十五	279
官中秘策 二十六	289
官中秘策 二十七	299
官中秘策 二十八	309
官中秘策 二十九	319
官中秘策 三十	331
官中秘策 三十一	341
官中秘策 三十二	353
官中秘策 三十三	363
西山元文編『官中秘策』解説	伊能秀明 375
あとがき	伊能秀明 393

#### 第4 西山元文編「官中秘策」解説抄

『官中秘策』は、対馬藩ゆかりの西山元文が幕府政治に関する処務に有用な知識を示すため、古文書・古記録・諸法令を類別して編集し、安永4年（1775）に稿が成ったとされている。

本史料は、諸藩の留守居役などの諸役人によって筆写・利用されたと推測されてきた。

諸写本は、江戸時代の法制史料として国立公文書館内閣文庫ほかに伝存している。

また影印本が、『内閣文庫所蔵史籍叢刊6』に収められたが、翻刻書は未刊であった。

今回の翻刻には、明治大学博物館所蔵の写本を底本に使用した。

本項では、『官中秘策』の成立年代、編集動機、内容、著者履歴、他書への影響について解説する。

##### 4. 1 成立年代

まず本書の成立年代について検討する。

巻1「官中秘策序」(『官中秘策』8頁上段所載、以下同)の末尾にある記事を書き下し文にして示す。

但ダ粗ク其類ヲ分チ集シテ官中秘策ト曰フ、以テ子弟ニ授ク

安永四年仲秋既望 西対 西山元史叔序

ちなみに、仲秋は陰暦8月、既望は陰暦16日を意味する。よって『官中秘策』の成立年代は、安永4年(1775)8月16日(仲秋既望)の前後と推定される。

そして安永4年(1775)の成立年代は、下記の記述によっても傍証される。

- (1) 巻9の「江戸城御草創之事」に、江戸城の築城年代に関して、「長禄元年(1457)四月八日ニ成就す、今、安永四年迄三百十八年ニ及」ぶとある(116頁下段)。
- (2) 同じ項目の末尾に、徳川家康が関東に移封された「天正十八年(1590)より今、安永四年に至る百八十六年ニ及」ぶとある(117頁上段)。
- (3) 巻31の「公家衆参向御対顔之事」に、「慶長十六年(1611)より今、安永三年(1774)まで百七拾二年ニ及」ぶとある。但し、「百七拾二年」は、正しくは163年である(342頁下段)。

#### 4. 2 編集動機

つぎに本書の編集動機について検討する。

『官中秘策』の冒頭におかれた「西山物語」から、編集意図の一端が推測できる。

「西山物語」にある「活学問」「死学問」「今ノ用」「今ノ時務」の語をキーワードにして、その意図が色濃く反映されたと思われる5箇所を部分引用する。

- (1) 「西山文叔、官中秘策数十卷ヲ子弟ニ授テ語りケルハ、夫学問ニ活学問アリ死学問アリ、古ノ書ヲ山ホト読テモ今ノ用ニ立ヌヲ死学問ト云」(8頁上段)
- (2) 「人々得手ニマカセテ、面々ノ家業ヲ第一ニ学ヒテ生テ居テモ、是又活学問ト云テ、必シモ書物ヲ読計リ学トイフヘカラス」(9頁上段)
- (3) 「此官中秘策ハ、今ノ時務ニ応シル為ニシテ、今ノ武士タル人、直ニ鼻ノ先ニテ入ルコトヲ(ノ)ミ集タリ」(11頁上段)
- (4) 「兎角今ノ用ニ立タサレハ、活学問ニ非ス、然ルニ只古ヲノミ僉議シテ今ヲ知サレハ、世間ノ広キ無宿者ト云カ如シ、又今ハカリニテ古ヲ知ラサルハ、世間見スノ箱入ムスコト云カコトシ」(11頁上段)
- (5) 「諸君願クハ、聖人ノ活学問ヲ募リ玉ヘト云」(11頁上段)

上掲の文を通読すると、俗語っぽい調子で例え話を綴った点が印象的である。そのほかに顕著な特徴として「活学問」が7回、「今ノ用」が2回出現している。「今ノ時務」は1回限りのようだが、じつは「官中秘策序」にも「時務」の語句が3回出現するので、併せて4回反復されている。「時務」は、すなわち時局に応じた務めを意味すると思われる。

本書の編集動機は、頻用されたキーワードから類推すると、諸種の書物から政務で有用

な実学的知識を抄録し分類編集して武士層の子弟に示すことを意図したものである。

分類編集の方針については、「西山物語」に続く「官中秘策目録」に、次のとおり記載がある。(11頁下段)

此書ハ、序にも<sup>いい</sup>云ける通り、諸家の記録を尋求し、其儘に写し集る<sup>もの</sup>者也

この記載は、前にも引用した「官中秘策序」の次の語句とも、共通点が見いだされる。

但ダ粗ク其類ヲ分ケ集メテ官中秘策ト曰フ、以テ子弟ニ授ク

すなわち西山元文は、「其儘に写し集る」という方針のもとに「其類ヲ分ケ集メテ」、『官中秘策』33巻を成したのである。

このように『官中秘策』は、西山元文が諸家秘蔵のさまざまな記録から原文を筆写し、分類編集した書物であるといえる。

#### 4. 3 収録内容

本書の内容は、巻1の「官中秘策目録」(11頁下段～20頁下段)に端的に示されており、内容は多岐にわたる。

従前、その内容を平易に紹介した先行文献として、『国史大辞典』所収「かんちゅうひさく 官中秘策」の項目に掲載された名古屋大学法学部の平松義郎教授(近世法制史専攻)の解説がある。それを要約紹介して、内容の把握に資したい。

すなわち本書は、平松教授によれば、

武士、特に諸藩の留守居などに幕府法上の勤務に有益な知識を示すため、古文書・古記録・諸法令を類別、収録した法律書で、安永4(1775)年に稿が成った。

33巻の内容を名古屋大学法学部蔵本の目録から列記すると、左記のとおりである。

- 巻1—5 日本国中の人数・石高、幕府諸役人・惣大名の石高、人別改など。
- 巻6 大名の類別・由緒、武家諸法度、軍役など。
- 巻7 大名関係の重要な制規で、叙爵、乗輿、奉書、内書、家督、婚姻等。
- 巻8 服忌令、罪科など。
- 巻9—11 江戸城内外の役所、役職の由来、役替、誓詞など。
- 巻12 将軍宣下、御成、社参、鷹野など。
- 巻13 御台所、姫君の婚礼。
- 巻14 摂家親王公家門跡など。
- 巻15—20 年中行事。
- 巻21—25 諸大名の常式非番の勤方、領内の施政など。
- 巻26—28 公事訴訟御定で公事方御定書の採録。
- 巻29・30 町人関係、寺社関係など。
- 巻31—33 禁裏・二条関係、異国人往来関係。

以上のような項目を主な内容とするという。

ここで、平松教授は「諸藩の留守居などに幕府法上の勤務に有益な知識を示すため」と説明された。この解説は、巻1「官中秘策目録」の「卷之廿一」(16頁上段)にある特記

事項に着目したものと推定される。

そこには、西山元文の手で、

是（卷之廿一）を以下二十六迄ハ、諸大名定式之勤方并非常之節、万事之取計勤方を記ス、合百十八ヶ条、是を能く知る時者、此外たとへ如何様之事有とも、此例に准し計りて知へし、是等之事ハ能く知らされハ、留守居職ハ決りて勤らぬものといへり

と書かれ、巻21から26までの内容は、留守居職に多大の参考になる巻次であると表明されている。

翻刻にあたり、本書を改めて通覧した限りでは、時局に応じた政務の処理に有益な知識を提供する目的で分類編集された、実務書的な性格が強いことを再認識した。

まさしく諸役所（官中）における実務に有用な秘書（秘策）と称して過言ではない。

#### 4. 4 著者履歴

ここでは、西山元文の履歴について検討する。

山城喜憲「知見孔子家語諸本提要（2）」（『斯道文庫論集』22、51頁。昭和63年（1988）3月）に、

「西山元文、（中略）官中秘策等の著述あり。蓬左文庫蔵官中秘策三七卷末に『元文叔略伝』一卷を附す。」

と注記がある。

そこで2016年夏、名古屋市蓬左文庫所蔵『官中秘策』を調査すると、実際に第37巻の末尾に次の記載が見られた。

名古屋市蓬左文庫所蔵「官中秘策 三十九并或問 大尾」より

○元文叔略伝

文叔子、姓ハ平氏、対馬州<sup>クニ</sup>の産なり、幼<sup>イトケナキ</sup>より積門に入り、禅寂を学び、武江牛山松源禅寺に居事六七年、聡明にして文才あり、殊に時務編集に<sup>ココロガシ</sup>志あり、又、洛に上り、禅妙心寺に五六歳の春秋を経、此間、周<sup>アマネ</sup>く堂上禁秘を探求め、秘書として得ざるハなく、書伝として伝へざるハなし、又、東武に帰り、蒼龍山（松源寺の山号也）に寓居<sup>グフ</sup>し、益<sup>マスマス</sup>時務に力<sup>ツツツツメ</sup>勉て厚かりしかハ、日毎に他方に遊び、官府、又ハ家秘蔵の群書を求、是を得れハ必一日是を見んことを乞ひ、家に持帰て、即<sup>スナハチコレ</sup>之を写す、寝と食とを廃し、数十巻といへども、日あらずしてなす、其気力早筆<sup>タト</sup>、譬ふるに者なし、故<sup>カルガユヘ</sup>に終になつて、秘策許多巻をなす、此の書一部を彼寺に納む、深志伸て、以て俗に<sup>カヘッテ</sup>還て弥蔵と称す、後南州玉葉の列侯、其英名を恭ひ、厚く礼して月俸三十口<sup>コウ</sup>を以、是に給せんと請れしかと、文叔、其心に満ざりしにや、辞するに、如<sup>カクのごとき</sup>斯月俸、以て己が志を述るに足らずと云ふ、故に卒<sup>ツイ</sup>に仕へず、一朝、彼禅寺を出て、其行所をしらずと言ふ、然れども、其<sup>ツマびら</sup>詳なることをしらず、故に其聞知る処の事、纔一二を挙て略伝となす

## こと<sup>シカリ</sup>尔爾

原文に沿って要約すると、大意は次のようである。

元文は対馬に生まれ、幼年で仏門に入り、江戸牛込の松源禅寺で6、7年過ごした。聡明で文才があり、時務編纂を志して、都に上り禅妙心寺に5、6年間居住して、ひろく堂上諸家を探求し数々の秘書伝書を得た。また江戸の松源寺に帰り、ますます時務編集に努め、連日、幕府や諸家に秘蔵の群書を求め、寝食を忘れ数十巻でも短時日で筆写する気力と速筆を誇った。ついに『秘策』の諸巻が成り、此の書一部を松源寺に納めた。のち還俗して「弥蔵」と称した。後年、諸侯がその英名を慕い、厚待遇で召し抱えようと望んだが、元文は待遇に不満だったのか、固辞して仕えなかった。ある日、松源寺を出て所在不明になった。ゆえにわずかな伝聞を記して、略伝となすものである。

上掲の略伝によると、西山元文は、対馬国で生まれた。幼少期に出家して、江戸牛込の松源寺で勉学ののち、政務で有用な実学的な知識の分類編集を意図して京に上り、妙心寺に滞在中も諸家で秘書秘伝を探し求めた。江戸へ帰り、松源寺で幕府や諸大名の秘庫で群書を閲覧し筆写して『官中秘策』を成した。還俗後は、「弥蔵」と名乗った。諸侯が、その学識を慕って召し抱えようと望んだが、あえて仕官せず、松源寺を出奔して、行方は不明であるという。

ちなみに「<sup>うしごみ</sup>武江牛山松源禅寺」は、現在、東京都中野区上高田1丁目にある臨済宗妙心寺派の寺院である。山号は、やはり蒼龍山と号する。当寺は、麴町四番町（千代田区）に開山したが、慶長18年（1613）牛込神楽坂に移転した。文政12年（1829）に成立した『江戸名所図会』（ちくま学芸文庫『新訂江戸名所図会』4、92～3頁所収）に往時の諸堂伽藍の景観が描かれている。同寺は、明治41年（1909）に現在地へ移転したという。

今回の調査で、西山元文が学問僧だったことは明らかにしえたものの、生没年や履歴のさらなる詳細を明白にできなかったことを遺憾とする。

ただ、幼少期に出家した後、『官中秘策』の編集完成後もあえて仕官は望まなかったとすれば、西山元文を「対馬藩士」とした既往の諸説は、根拠が薄弱と言わざるを得ない。

西山元文「対馬藩士」説を疑うに足る傍証は、ほかにも挙げることができる。

まず前掲の「元文叔略伝」に「此の書一部を彼寺に納む」とあるように、「官中秘策」が対馬藩江戸藩邸ではなく、松源禅寺に納められたことである。

つぎに「官中秘策」は、もと対馬藩江戸藩邸にあった文書群、すなわち「宗家史料」の一部を採録した『東京大学史料編纂所所蔵「宗家史料目録」』（1994年、東京大学史料編纂所発行）にも、書名の載録がないことである。

さらに「宗家史料」の一部は、慶應義塾図書館にも「対馬宗家文書」として保管されて

いる。「対馬宗家文書とは、鎖国下の朝鮮との外交貿易を独占的に担った旧対馬藩（長崎県）の藩政日記など、二六〇年に及ぶ膨大な資料の総称」であり、「資料は慶應義塾のほか、九州国立博物館、長崎県立対馬歴史民俗資料館、南葵文庫（東京大学史料編纂所）、国立国会図書館、韓国国史編纂委員会などに分散しており、九州国立博物館、国立国会図書館、慶應義塾図書館所蔵分は、重要文化財に指定」されている（引用は慶應義塾図書館ホームページより）。けれども「官中秘策」は、「慶應義塾大学所蔵古文書検索システム」で検索ができない。すなわち所蔵がない、と推定されることである。

そして「官中秘策」は、九州国立博物館の「対馬宗家文書データベース」でも検索不能であり、長崎県立対馬歴史民俗資料館での所蔵の有無については、「宗家文庫史料」に収蔵されていない旨、同館からご教示をいただいた。国立国会図書館には、転写本が所蔵されていると推測される。

こうした諸事実も、西山元文が対馬藩士でなかったことを傍証するに十分と思われる。

なお、西山元文は、各巻次の冒頭にあるように「西對」と号したと推定される。

#### 4. 5 他書への影響—引用関係—

『官中秘策』は、徳川幕府の正史『徳川実紀』で、下記の2か所に書名が採録されている。ゆえに、編纂過程で参考書目として利用されたと推測される。

- (1) 「徳川実紀」有徳院殿御実紀附録巻4「品川孝子表旌」（『徳川実紀』第9編174頁下段。八代将軍吉宗の鷹狩の際、孝子への褒美と町奉行大岡忠相に関する逸話）
- (2) 「徳川実紀」有徳院殿御実紀附録巻7「大岡忠相裁断公明、蒙吉宗寵遇歴任町奉行寺社奉行」（『徳川実紀』第9編211頁上段、大岡忠相の公明な裁きと将軍吉宗が示した忠相への配慮に関する逸話）

管見ではあるが、『官中秘策』の書名を紹介した先進事例は、明治37年（1904）3月の序がある佐村八郎『国書解題』を初見と思われていた。

けれども、その初見は、上記の『徳川実紀』における書名の引用例から、少なくとも『徳川実紀』が成った天保14年（1843）まで60年以上も遡ることが想定できる。

『官中秘策』は、安永4年（1775）に成稿して以来、70年近い歳月を経る間に、諸役所（官中）の実務に有用な秘書（秘策）として、筆写が重ねられ諸写本が流布したものであると思われる。そうして簡略化された異本や『官中要録』等の別称ないしは別本が生じたと推測される。

### 第5 筆耕協力と出版助成

『近世法制実務史料 官中秘策』は、近世法史研究の基礎的条件構築に資することを意図して、江戸時代中期の法制史料「官中秘策」を翻刻したものである。

本書は、私立大学図書館協会から交付を受けた2016・2017年度研究助成によって翻刻した出版物である。

本書出版までの経緯については、既述したとおりである。

さて下記の方々は、「平成内藤家文書研究会」会員である。清新の気風とともに新たに入会された方、研究会月例会に熱心に出席しながら惜しくも出版直前に物故された方を含んでいる。敬愛する会員各位には、常に旺盛な研究心の発揮と出版事業へのご理解ご協力を賜わった。ご高齢ながら当初、名古屋市、茨城県、千葉県から参加された会員もおり、交通費全額自己負担にもかかわらず、17年間「官中秘策」の筆耕の道を共に歩み、縁の下で底力を発揮してくださった諸先輩方に敬服の念を込めて芳名を記録し、あらためて心からお礼を申し上げたい。

粕谷宏幸（平成内藤家文書研究会代表幹事）

伊藤時彦 井上美津子 小池澄江 木暮満里子 小杉山和子 菅田路子 鈴木弘

高橋サカエ 中村光子 西村達朗 波多野幸子 舛本純 谷津つき江 山田ひろ子  
山本康夫

また「平成内藤家文書研究会」は、「資料を後世に伝える会」（略称「資伝会」）を前身としているが、解読開始から原稿完成までの間、左記の皆様に筆耕にご協力いただいた。

ここに芳名を明記して、あらためて感謝の意を表したい。

麻生健彦 石崎克也 泉淳子 伊藤英一 井上美津子 上野さだ子 植原敬子

遠藤良治 岡野茂 折茂徹 粕谷宏幸 小池澄江 木暮満里子 小杉山和子

小森亥三夫 齊藤協子 志賀昭男 島村敬子 神宮一晃 鈴木弘 住田美和子

高橋サカエ 高橋幸子 田中政儀 戸田政徳 富田憲子 中島正義 中村光子

萩原清高 長谷川保夫 波多野幸子 原弘 藤野ひろみ 松原基子 三浦恵子

茂木朝子 諸貫京子 谷津つき江 山内由美子 山科佳津子 山田紀子

山田ひろ子 横尾邦子（以上、50音順 敬称略）

ちなみに本研究成果は、下記のとおり2018年度研究大会において、口頭発表する予定である。

《2018年度総会・研究大会》

■開催日：2018年8月30日（総会）、31日（研究大会）

■開催場所：龍谷大学 和顔館

ところで、「平成内藤家文書研究会」の会員各位は、明治大学本『官中秘策』33巻の筆耕完成前から、それと同様に未刊かつ長大な古文書を解読史料に選び、その解読作業も継続している。現在、幕末の日向国延岡藩主内藤政義公の自筆「日記」24巻（明治大学博物館所蔵「内藤家文書」、第1部11日記72-1～24）の筆耕に取り組んでいる。

政義公の自筆「日記」は、文久4年（1864）正月朔日から明治21年（1888）11月の逝去前まで、旧大名家の隠居自らの手で日常的な記事が綴られ、その解読達成に

はまだ相当の年月を要する見込みである。

この『官中秘策』の翻刻出版を糧に、今後とも地道に解読筆耕に努め、近世史研究や専門教育の基礎的条件の構築にいささかでも寄与することを念じてやまない。

本書が、西山元文編『官中秘策』の更なる利用に資することを祈念して擱筆する。

## 付録 参考資料

### (1) 審査結果

「内容は、申請者が主宰する明治大学博物館友の会の分科会において、筆耕として纏めた明治大学本「官中秘策」の翻刻版を出版し、希望大学に寄贈することにより、研究成果の還元を行うものである。テーマ設定や研究計画が分かりやすく、成果が期待できる。ただし、出版物に編集責任者等として伊能秀明氏の名前と、私立大学図書館協会研究助成を受けていることを明記願いたい。」

### (2) 『近世法制実務史料 官中秘策』はしがき

「学術研究や専門教育に利用困難だった歴史史料を刊行し、万人が利用できる形式を整備することは、研究・教育を進展させる基礎的条件であると言っても過言ではありません。

歴史史料の刊行は、地方史誌類を含めれば、かなり充実しているようにも見受けられます。けれども近世史研究が進展する中で、刊行され利用できるようになった史料は、九牛の一毛に過ぎず、有意義な史料が埋もれて顧みられないとすれば、甚だ残念に思われます。

ゆえに翻刻出版は、研究・教育の基礎的条件を構築するために、地道に継続されなければならぬ作業であるといえます。

それでは、真に翻刻に値する史料は何か、またそれは何処にあるのでしょうか。

その点の探求から始まり、かりに翻刻対象史料が選定できても、その史料が十全な状態で伝存するとは限らないし、筆耕作業を完遂する労力はどうか、出版費用はどうか捻出するかなど、解決すべき問題は眼前に多く横たわっていました。

かつて明治大学刑事博物館に学芸員として在職中、古文書学習講座を開講するにあたり、素材とする古文書は、ある程度長大で未刊行の古文書を選定したいと考えました。そうした構想から、未刊の法制史料で、対馬と所縁のある西山元文が、安永4年(1775)に編集した「官中秘策」を翻刻対象に選定しました。底本は明治大学所蔵本を用いました。

「官中秘策」は、当時すでに『内閣文庫所蔵史籍叢刊6』で影印されていました。けれども翻刻は未刊でした。未刊に止まった事情は、長文の史料で、また諸写本と比較すると文字の異同もあって翻刻困難と考えられたからではないかと推測されます。

かなりの難事業になると予想しつつ、大学博物館における生涯学習支援の一環として古文書解読の協力者を募って、1999年1月に「資料を後世に伝える会」という名称で学習会が発足しました。同会の名称は、中途から「平成内藤家文書研究会」と改称しました。

熱心な会員各位は筆耕を継続され、初会合から17年の歳月を経た2015年の夏、翻

刻原稿が完成しました。その後の出版に至る経緯は、「あとがき」で言及しています。

本書は、近世法史研究の基礎的条件の構築に資することを意図して、江戸時代中期の法制実務史料「官中秘策」を翻刻したものです。今後、「官中秘策」活用の一助となるよう祈念してやみません。

刊行に際し、ともに古文書解読と筆耕の道を歩んでくれた研究会会員の皆様、翻刻底本を保管する明治大学刑事博物館の後身、明治大学博物館に深甚なる感謝の意を表します。

また学術的出版事情が厳しい中にもかかわらず、刊行を引き受けてくださった岩田書院の岩田博氏にも衷心より感謝の言葉を申し上げたいと存じます。

なお、本書は、私立大学図書館協会から2016・2017年度研究助成を交付いただきました。協会関係者各位からのご高配のお陰をもちまして、出版が実現したことを明記するとともに、心より厚く御礼を申し上げる次第です。

2018年3月

翻刻者一同を代表して 伊能秀明 』

(3) 研究助成出版物『近世法制実務史料 官中秘策』送付状

「

2018年3月12日

各図書館・資料保存研究機関 御中

明治大学図書館 総務事務長  
『官中秘策』編著者 伊能秀明  
明治大学博物館友の会「平成内藤文書研究会」  
(協力) 代表幹事 粕谷宏幸ほか会員一同

### 私立大学図書館協会 研究助成出版物『官中秘策』の寄贈について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たちは、約17年間の学習のすえ、明治大学本『官中秘策』全33巻の解読を終え、筆耕原稿として250字詰原稿用紙で約1400枚を完成しました。

そして私立大学図書館協会研究助成事業に申請し、幸いに出版企画が採択されました。

お蔭をもちまして、上記の筆耕原稿は『近世法制/実務史料 官中秘策』（岩田書院刊、A5判、縦二段組、402頁）として出版が実現しました。

(参考)『官中秘策』は、対馬藩ゆかりの西山元文が幕府政治に関する処務に有用な知識を示

すため、古文書・古記録・諸法令を類別し、安永4年（1775）に稿が成りました。  
この史料は、諸藩の留守居役などの諸役人が筆写・利用したと推測されます。  
江戸時代の法制史料として、諸写本が、国立公文書館内閣文庫ほかに伝存しています。  
影印本が、『内閣文庫所蔵史籍叢刊 6』に収められましたが、翻刻書は、未刊でした。  
今回の解説・出版には、明治大学博物館所蔵の善写本を底本に使用しました。

研究助成出版物は、私立大学図書館協会加盟図書館ほか大学図書館や資料保存研究機関  
へ無償で配布して、当該史料の更なる学修・研究活用に資したいと意図しました。

一昨年、あらかじめ貴館等に受贈希望の有無をアンケートハガキで伺いましたところ、  
貴館からは、「受贈希望」のご回答を頂戴しました。

つきましては、受納いただきたく、ここに同封しました。

微意の存する所をお汲み取り賜りたく、宜しくご査収の程お願い申し上げます。

敬 具

(連絡先) 101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学図書館  
電 話 03-3296-4241 fax 03-3296-2366  
伊能秀明 e-mail [ma87001@mics.meiji.ac.jp](mailto:ma87001@mics.meiji.ac.jp) 」

※3月12日に研究助成出版物を発送し、翌日からメールやハガキで受領通知があった。